

オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会 開催要項

1. 目的 : オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤については、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（平成30年3月厚生労働省、令和元年7月一部改訂、令和4年1月一部改訂）において、地理的要因がある場合や医師が女性の心理的な状態に鑑みて対面診療が困難であると判断した場合においては、初診からオンライン診療を行うことが許容され、その際に薬局では、研修を受けた薬剤師が調剤を行い、面前で服用させることと示されている。オンライン診療に伴う緊急避妊薬を確実に調剤し、緊急避妊薬を必要とする患者が不安なく薬局を利用できる体制を整備することを目的として研修を実施する。
2. 主催 : 一般社団法人長野県薬剤師会
3. 共催 : 長野県女性薬剤師会
4. 後援 : 長野県(予定)
5. 研修方法 : インターネット研修（日本薬剤師会作製コンテンツにより実施）
 - * 研修専用サイトからID・パスワードを用いて視聴する方法で配信。受講申込者が受講期間内の受講可能な日に受講する。
 - * インターネット環境（光回線推奨）や端末は、受講者が準備する。
6. 受講申込締切: 令和7年2月17日（月）
7. 受講期間: 令和7年3月1日（土）～ 令和7年3月16日（日）
8. 対象者 : 原則として、オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤を行う薬局に従事する薬剤師
* 長野県内に勤務している薬剤師に限る。
* 過去に受講済みの方は再度受講の必要はないが受講することができる。
9. 受講要件 : ①調剤応需可能薬局・研修修了者として下記の情報公開に同意していただける方（情報公開は厚生労働省ホームページ等を通じて実施）
[公開内容]
 - 1) 薬局名・薬局所在地・電話番号・FAX番号・開局時間
 - 2) 時間外対応の有無・時間外の電話番号
 - 3) 研修修了薬剤師氏名・薬剤師名簿登録番号
 - 4) 研修修了年月日②本研修会の受講前に、別紙1「オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会受講にあたって」を予め確認すること。
③受講した薬剤師が所属する薬局は緊急避妊薬を備蓄し、当該薬の処方箋応需体制を整備すること。
④③について予め薬局開設者および管理薬剤師の了解を得ることとし、別紙2「オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤への対応及び緊急避妊薬の在庫について（薬局・薬剤師確認書）」を研修会受講前に提出すること。（提出先:長野県薬剤師会事務局(FAX可 0263-34-0075)）
※別紙2の提出がされない場合には、研修会の受講はできない。
* 「別紙1」「別紙2」は本会ホームページ・研修会申込フォームに掲載する。
10. 内容 : * 日本薬剤師会作成の動画配信により実施
 - (1) オンライン診療の適切な実施に関する指針と緊急避妊薬の調剤について
 - (2) オンライン診療に伴う緊急避妊薬処方上の留意点
 - ① 緊急避妊全般
 - ② 月経・月経異常・ホルモン調節機序
 - ③ OC全般・避妊
 - (3) オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤について
 - ① 薬局での調剤の手順について
 - ② 患者対応等について
 - (4) 確認問題

11. 受講料 : 7,000 円 (ただし、本会会員・長野県女性薬剤師会会員は 3,000 円)

12. 受講料納入先: ※振込手数料は受講申込者の負担とする。

<郵便振込の場合>

口座番号; 00510-4-24117

加入者名; 一般社団法人長野県薬剤師会

<銀行振込の場合>

八十二銀行深志支店

口座番号; 普通預金 464748

口座名義; 一般社団法人長野県薬剤師会 (シャ. ナガノケンヤクザイシカイ)

13. 申込～受講の流れ: ①「受講料」を事前に振込みのうえ、受講申込専用フォーム(下記)から申込み。

↓

②2月27日頃(郵便事情により前後する可能性あり)、具体的な配信方法及び ID・パスワード、研修会資料、受講レポート提出方法を送付。

↓

③受講期間中(3月1日～3月16日)に、インターネット研修を受講。

↓

④受講後、受講レポートを専用サイトから3月20日(木)までに提出。

↓

⑤締切日(3月20日)までに受講レポートが提出され、内容が適合とされた方に研修修了証を送付。(締切日までに提出がない場合、内容が適合とならず再提出を依頼後、提出がされない場合は研修修了証の発行は行わない。)

受講申込専用フォーム <https://forms.gle/egiLLTXqUfAKPFYaA>



※申込フォーム冒頭で登録いただくメールアドレスに誤りがあると、確認メールが到着しませんので、メールアドレスは正確に入力して下さい。

※申し込み後、数時間経っても確認メールが届かない場合は、県薬事務局へご連絡ください。登録ができていないか確認をいたします。

14. 受講レポート提出締切 : 令和7年3月20日(木)

※レポート内容審査の結果、再提出を依頼する場合があります。

15. その他 :
- ・すべての講義を視聴し、かつ、受講レポートの提出がなければ修了証は交付しない。
 - ・申込者の都合により受講をキャンセルした場合、受講レポートの提出が確認できない場合、受講料の返金はしない。
 - ・Wi-Fi や LTE などの通信環境による受講の不具合、設定ミスなどによる受講の不具合などによる受講者および受講希望者のこうむる不利益について、主催者は一切の責任を負わない。
 - ・本研修会を受講した薬剤師・薬局のリストは、厚生労働省ホームページに掲載されるため、厚生労働省へ本研修会受講者の情報を提供する。
 - ・「別紙 2」が提出されない場合、登録情報の入力が行われず受講されなかった場合、受講料の返金はしない。
 - ・研修会配信 URL は、受講申込者のみに提供する。URL を他者に伝えることは禁止とする。
 - ・本研修会の録画・録音・撮影、資料の無断転用は禁止とする。
 - ・本研修会は日本薬剤師研修センター研修認定単位の対象外。

16. お問い合わせ

長野県薬剤師会事務局 担当:保険医療課 桐山

〒390-0802 松本市旭 2-10-15

TEL0263-34-5511/FAX 0263-34-0075/e-mail hoken3@naganokenyaku.or.jp

(別紙1)

オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会受講にあたって (受講薬剤師向け)

◆本研修会の目的

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」において、初診は「かかりつけの医師」が行うこと、直接の対面診療を組み合わせることが原則とされておりますが、緊急避妊薬については、初診からオンライン診療を行うことが許容されています。その際、薬局では、研修を受けた薬剤師が調剤を行い、面前で服用させることとされております。本研修会は、本取扱いに対応するための研修といたします。

◆薬局での対応事項

- ・緊急避妊薬の確実な在庫
- ・オンライン診療を実施する医師および緊急避妊薬の調剤を希望する患者への対応
- ・必要に応じ、地域の産婦人科医、ワンストップ支援センター等との連携

◆薬局・薬剤師情報に変更があった場合

厚生労働省ホームページには、オンライン診療指針に伴う緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬局として、以下が掲載されます。

都道府県

薬局名

郵便番号

薬局所在地

電話番号

FAX 番号

開局時間

時間外対応の有無

時間外の電話番号

対応可能薬剤師数

薬剤師名

これら内容に変更が生じた場合、**速やかに**薬局の所在する都道府県薬剤師会に連絡し、常に正確な情報が一覧に掲載されるよう努めてください。

なお、緊急避妊薬の在庫を行わない場合には、同一覧からの削除を行う必要があるため、都道府県薬剤師会に連絡をお願いいたします。

(別紙2)

オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤への対応及び
緊急避妊薬の在庫について(薬局・薬剤師確認書)

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき、以下の薬剤師が研修を修了した場合には、

- ①緊急避妊薬の確実な在庫
- ②研修を修了した薬剤師による適切な対応
- ③地域の産婦人科医、ワンストップ支援センター等と適切に連携した対応

を行うことを確認し、厚生労働省ホームページ「オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧」に掲載されることについて了承いたしました。

また、これら対応のほか、研修修了薬剤師の異動や開局時間の変更等、同一覧に変更が生じた際には、薬局の所在する都道府県薬剤師会に速やかに変更または取り下げの連絡をいたします。

令和 年 月

薬局名

薬剤師名

管理薬剤師名

_____ 印

開設者名

以上

令和7年2月17日までに提出すること。
(提出先:長野県薬剤師会事務局(FAX可 0263-34-0075))